

広報

さわま

2022 July

7

No.544

令和4年7月

第17回ばら祭り

坂城駅前葡萄酒マルシェ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、町内の経済活性化のため、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策事業として、次の各事業を実施します。

さかきのお店応援券事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食・小売店等を支援し、地域における消費喚起を促すため、町内飲食・小売店等で利用できる応援券、町民1人あたり3,000円分を世帯主に支給します。



- 対象者 令和4年8月1日現在、町住民基本台帳に登録されている町民
- 対 給 額 1人あたり3,000円分
※ 額面500円券×6枚 うち1,000円分は飲食店のみでの利用となります。
- 支給方法 世帯人数分の応援券をまとめて世帯主に支給
- 利用期間 10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで(予定)
- 利用できる店 町内応援券取扱店
※ 応援券の取扱店は決定次第、お知らせします。

中小企業者等事業継続支援金事業

新型コロナウイルス感染症の第6波などの影響を受けている町内中小企業者に対して、事業の継続を下支えし、経営の安定化を応援するため、事業全般に広く使える支援金を支給します。

- 対象者 町内の中小企業者(法人及び個人事業者)※中小企業基本法に基づく中小企業者
- 支援金額 令和4年4月から6月までのいずれか1か月の売上額(税抜き)と、平成31年(令和元年)、令和2年又は令和3年の同月の売上額(税抜き)とを比較して、30%以上売上げが減少した場合に、その減少した差額分

売上げ	30%以上 50%未満	上限 20 万円
減少	50%以上	上限 40 万円

- 申請受付期間 7月1日(金)から8月31日(水)まで

■要 件

- (1) 町内に本社等主たる事業所があり、申請日において倒産若しくは廃業していないこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年4月から6月までのいずれか1か月の売上げが、平成31年(令和元年)、令和2年又は令和3年の同月比で30%以上減少していること。
- (3) 県が推進する新型コロナ対策推進宣言の実施、または、信州の安心なお店の認証を受けていること。
- (4) 引き続き1年以上事業を継続する意思があること。
- (5) 町税に滞納がないこと。



優れた技能を表彰—候補者の推薦を—

坂城WAZA パワーアップ事業



ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰します。

候補者の推薦を受け付けていますのでぜひご応募ください。

推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、商工農林課へ提出してください。

提出期限 7月29日(金)

表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	・23歳未満で町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方
優秀技能者 表彰	・町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方
卓越技能者 表彰	・50歳以上で町内事業所に勤務する方(経営者を含む) ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方 ・後進技能者の指導育成に寄与している方
新技術・発明 表彰	・新技術の創出を行った個人又はグループ ・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること ・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること

※詳しくは下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線154) 直通75-6207



令和4年度

スタンプラリー 消費回復応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内商業店舗等の利用促進と誘客を図るため、町内商業店舗等を回るスタンプラリーを実施します。

■実施内容

- ★町内商業店舗等で買い物をするとスタンプを紙台紙に1回押印するスタンプラリーとデジタルスタンプラリーを実施します。
- ★スタンプを集めた方には、町に関連したプレゼントを進呈します。

※詳しい内容については、広報さかき8月号以降でお知らせします。

商工会飲食業等 支援事業 「坂城井井」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食店等の経営の安定と地域の活性化を図るため、坂城町商工会と連携し、一昨年、昨年と好評をいただいた「坂城井井」を実施します。

■実施内容

町内飲食店の自慢の井ぶりをテイクアウトなどで販売します。

※詳しい内容については、広報さかき8月号以降でお知らせします。

◎問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線153) 直通75-6207

国民健康保険税率・軽減割合について

7月中旬に国民健康保険加入世帯に納税通知書を発送しますのでご確認ください。

今年度の変更点 1

未就学児の均等割の軽減

令和4年度から、子育て世代への経済的負担軽減を図るため、未就学児（6歳に達する日以後の3月31日までの間にある方）に係る均等割額の2分の1を軽減します。さらに低所得者軽減に該当する世帯の未就学児については、7割・5割・2割軽減後の均等割額の2分の1を軽減します。

今年度の変更点 2

課税限度額の改定

国民健康保険税の計算には、下表のとおり所得割・資産割・均等割・平等割について、それぞれの税率を乗じて算出します。今年度は医療分と後期高齢者支援金分の課税限度額が改定されました。

国民健康保険税率

区 分	摘 要	医療分税率	後期高齢者 支援金分税率	介護分税率 (40歳から)
所得割	{前年所得額－基礎控除(43万円)} × 税率	6.70%	2.55%	2.40%
資産割	固定資産税額(土地・家屋) × 税率	4.50%	0.50%	1.00%
均等割	被保険者1人あたり (被保険者が未就学児(6歳以下)の場合)	21,000円 (10,500円)	8,400円 (4,200円)	7,700円 (一)
平等割	1世帯あたり	21,100円	8,500円	7,700円
課税限度額		65万円 前年度63万円	20万円 前年度19万円	17万円 前年度17万円

軽減判定基準

軽減割合	軽減判定用所得額 (世帯主と国保加入者と特定同一世帯所属者の前年の所得金額の合計)
7割軽減	『43万円+10万円×(給与所得者等(※1)の数－1)』以下
5割軽減	『43万円+28万5千円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等(※1)の数－1)』以下
2割軽減	『43万円+52万円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等(※1)の数－1)』以下

※1 被保険者のうち、一定の給与所得がある方と公的年金等の支給を受けている方

介護保険料について

65歳以上の皆さんには、ご本人の所得や世帯の課税状況により11段階に区分されている保険料額をご負担いただいています。保険料額は3年ごとに見直しが行われ、現在の段階ごとの保険料額は令和3年度から令和5年度まで適用されます。

7月中旬に普通徴収の方に納入通知書を発送しますのでご確認ください。なお、特別徴収（年金からの天引き）の場合は9月中旬に特別徴収開始通知書を発送します。

新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が、前年の事業収入額から10分の3以上減少見込みとなる方は、申請をすることによって、令和4年度分の《国民健康保険税》《後期高齢者医療保険料》《介護保険料》の各保険料(税)の減免措置を受けられる場合があります。各保険によって条件等が異なりますので、詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111（内線143）直通75-6206
福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線133・134）直通75-6205

65歳以上の皆さんへ

結核レントゲン検診のご案内



65歳以上の方を対象に、左記の日程で結核レントゲン検診を実施します。感染症法により、65歳以上の方は毎年1回検診を受けるよう義務づけられています。

結核は過去の病気と思われがちですが、日本は他の先進国と比べて結核の罹患率が高く、新たな結核患者が80歳以上の高齢者が増えていきます。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

★該当する方には受診票を送付していますが、受診票が届いていない方で、

検診を希望される場合は、直接検診会場へお越しください。

★次の項目に該当する方は、検診を受ける必要はありません。

○町の肺がん検診を受けた方
○病院や医院などで胸部レントゲン検診を受けた(受ける)方

○勤務先で検診を受けた(受ける)方
★**検診料金は無料です。**

◎問い合わせ先 保健センター
☎82-3111(内線511)

直通75-6230

レントゲン検診日時	会 場
7月26日(火)	9:15~10:20 J A葬祭 J A虹のホールさかき
	10:30~11:00 B.I プラザさかき(坂城駅前)
	11:10~11:30 田町十王堂
	13:20~13:40 小網公民館
	14:00~14:40 深味食堂様駐車場
	15:00~15:20 入横尾公民館
7月27日(水)	9:15~9:40 網掛公民館
	9:55~10:45 月見区集会所
	11:00~11:40 上平公民館(ふれあいセンター)
	13:15~13:45 新田様宅駐車場
	14:00~14:50 さかき地場産直売所「あいさい」
	15:10~15:50 J Aながのちくま南部アグリサポートセンター
7月28日(木)	9:15~10:15 泉区公民館
	10:30~10:50 町横尾公民館
	11:00~11:40 金井地区麦・大豆等生産振興センター
	13:10~13:30 滝澤洋子様宅駐車場
	13:45~15:00 中之条公民館
	新町公民館
7月29日(金)	9:15~10:00 北日名公民館
	10:20~10:50 南日名公民館
	11:10~11:40 上五明公民館
	13:10~13:50 泉徳寺様庭
	14:10~14:30 保健センター
	14:45~15:30

※ご都合の良い日時・会場で受診してください。

保健センターだより

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

お子さんの夜間のケガや急病などで困ったら 局番なしの「#8000」

県が行っている「長野県小児救急電話相談」では、お子さんの夜間のケガや急病などの際、保護者の方々が対処に戸惑う時や、医療機関を受診すべきかどうか判断が難しい時に、応急対処の方法や受診の要否などについて助言を行いますので、対処などに困った時にはお気軽にご相談ください。

長野県小児救急電話相談

◆電話番号 携帯電話・プッシュ回線は **局番なしの「#8000」**

IP電話・ダイヤル回線は **0263-34-8000**

◆相談日時 毎日 午後7時~翌朝8時

小児の病気やけがなどの救急医療に関する相談を小児科医の支援体制のもと、看護師や保健師等が相談に応じます。電話でお聴きした内容に基づいた助言であるため、いわゆる「診断」とは異なります。また、電話が混み合ってつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。



保健センターでは随時、健診結果などの見方、日常生活や健康に関する質問について、保健師や管理栄養士が対応しています。お気軽にご相談ください。

7月10日(日)は

第26回参議院議員通常選挙

任期満了による参議院議員通常選挙(長野県選挙区選出・比例代表選出)が行われます。私たちの生活や将来に関わる大切な選挙です。棄権することなく、投票しましょう。

- 投票日 7月10日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票場所 入場券に記載された投票所
- 持ち物 入場券

坂城町で投票できる方

- 平成16年7月11日までに生まれた方で、町内に住所を有する方
- 令和4年3月21日までに坂城町への転入届が済んでいて、選挙人名簿登録基準日である「令和4年6月21日」現在、引き続き町内に住所のある方
- 令和4年3月22日以降に町外へ転出し、坂城町の選挙人名簿に登録のある方

新型コロナウイルス対策

選挙管理委員会が行う 感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 定期的に鉛筆・記載台等を消毒します。
- 投票管理者・立会人・投票所職員はマスクを着用します。
- 定期的に投票所を換気します。

有権者の皆さんに願うこと 感染症対策

- マスクの着用にご協力をお願いします。
 - 周りの方との距離を保つようにお願いします。
 - 咳エチケット、投票所出入口での手指の消毒、来場前後の手洗いに協力をお願いします。
 - 鉛筆(シャープペンシル)を持参し、投票用紙に記入することができます。
- ※ボールペン(特に水性)のご使用はお控えください。

マスクを
忘れずに!



◎問い合わせ先

坂城町選挙管理委員会事務局
(総務課内)
☎82-3111(内線214)
直通75-6210

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行かない方は、期日前投票ができます。

期日前投票にお出かけの際は、あらかじめ宣誓書を記入（自署）していただくようご協力をお願いします。

なお、これまでと同様、期日前投票所で宣誓書をご記入いただくこともできます。

※投票日当日に投票をされる場合、宣誓書の記入は必要ありません。

期間

6月23日（木）～7月9日（土）

時間

午前8時30分～午後8時

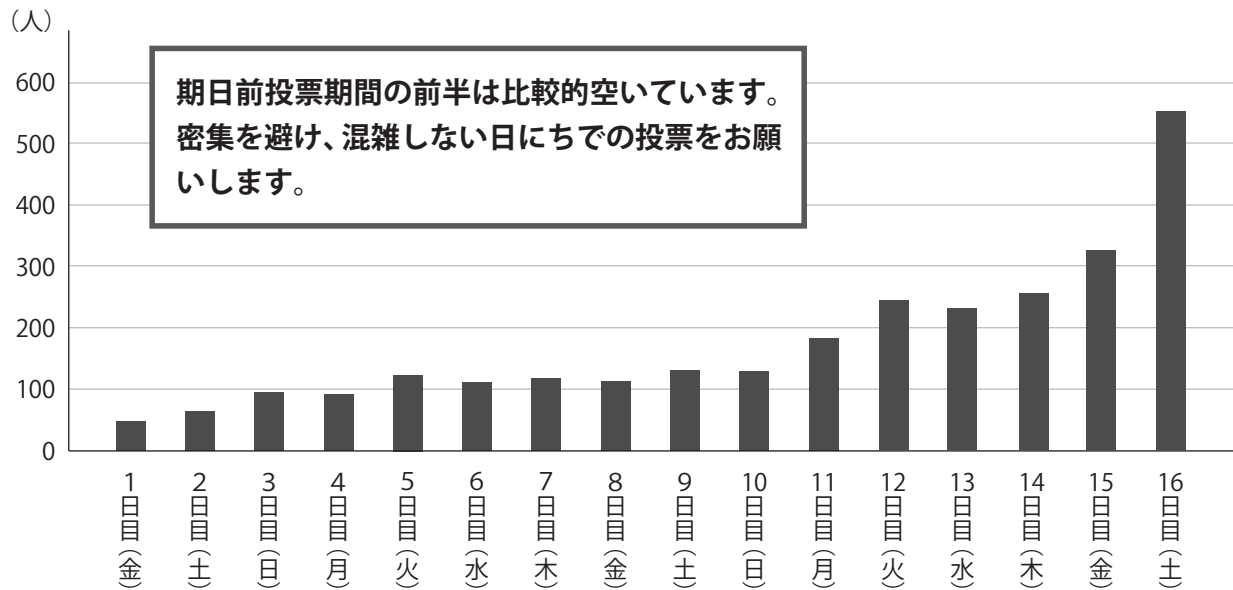
場所

役場1階ロビー 期日前投票所



入場券には、投票所案内図を掲載し、各世帯4名分につき1枚のハガキで送付します。

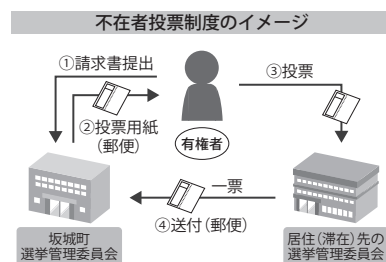
【令和元年7月21日執行】参議院議員通常選挙 期日前投票者数（日別・坂城町役場）



期日前投票期間の前半は比較的空いています。密集を避け、混雑しない日にちでの投票をお願いします。

不在者投票

坂城町の選挙人名簿に登録されていて、長期出張などのため投票日当日、坂城町以外の市町村に滞在する場合には、滞在先の市区町村選挙管理委員会でする投票をすることができます。この場合、事前に投票用紙を請求していただく必要があります。（郵送で処理するため日数を要します。）



★郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方及び介護保険法上の要介護者で表の要件に該当する方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。さらに、上肢・視覚に障がい（身体障害者手帳1級など）のある方は、代理記載による自宅での不在者

★病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院や老人ホーム等の施設では、その施設内で不在者投票ができます。早めに各施設へお問い合わせください。

★特例郵便による不在者投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」が可能です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

郵便による不在者投票の対象者

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級と3級
肝臓・免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・肝臓・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	
	要介護5

投票ができます。いずれの場合もあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要となります。証明書の交付など不明な点については、お問い合わせください。

8月
から

対象となる方の 下水道受益者負担金の 納付が始まります



下水道は、生活環境や地域環境の向上に大きな役割を果たし、快適性や利便性、資産価値を高めますが、その整備には多額の費用がかかります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に、下水道建設費の一部をご負担いただき、国の補助金や皆さんからの税金とともに、下水道の一層の整備促進を図るための財源に充てる制度を「受益者負担金制度」といいます。

納付対象者は、令和4年度新規賦課地域の方と平成30年度以降分割納付いただいている方です。

下水道受益者負担金の納付について

下水道受益者負担金は、下水道への接続の有無にかかわらず、供用が開始された区域に土地を所有または借りている方に納めていただくようになります。

対象となる方には7月中旬に納付書を発送します。また、口座振替もご利用いただけますので、ご希望の方は、建設課下水道係へお申込みください。なお、口座振替の手続きができていないか不明な場合などお問い合わせください。

納期限と口座振替日

納付月	納期限	口座振替日
8月	8月31日(水)	8月25日(木)
10月	10月31日(月)	10月25日(火)
12月	12月26日(月)	12月26日(月)
2月	令和5年2月28日(火)	令和5年2月27日(月)

受益者負担金の計算例

敷地の面積が330㎡(約100坪)の場合

均等割	193,000円
+ 面積割(330㎡ × 350円)	115,500円
= 受益者負担金	308,500円

①分割納付の場合

308,500円 ÷ 20回 =	15,425円
(100円未満の端数は第1期に合算します)	
第1期.....	15,900円
第2期~20期.....	各15,400円

②第1期に一括納付する場合

15,400円 × 19回 × 11% =	32,186円
前納報奨金額.....	32,100円
(100円未満切捨)	
納付額は.....	308,500円 - 32,100円
	= 276,400円

前納報奨金があります!

負担金の計算方法は

負担金の納付は5年間で20回の分割納付です。

【前納報奨金制度】

負担金は前納することもでき、前納の回数に応じて報奨金が交付されます。(左記計算例参照)

◎問い合わせ先

建設課下水道係

☎ 82-3111

(内線170・179)

直通75-6208

一つの敷地にかかる負担金は、均等割の193,000円に、1㎡につき350円の面積割を加えた合算額となります。(左記計算例参照)

ちくま環境エネルギーセンター竣工

坂城町、千曲市および長野市南部の可燃ごみを処理する長野広域連合「ちくま環境エネルギーセンター」が6月1日から本稼働し、6月5日(日)竣工式が行われました。

敷地内には、当センターから発生する熱エネルギーを有効活用する千曲市余熱利用施設「Re SPA (リ・スパ) シンコースポーツ」が併設され、竣工式とあわせてオープンしました。



お知らせ

7月の税の納期

固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
介護保険料(第1期)
納期限は8月1日(月)

7月から令和4年度の国民健康保険税及び介護保険料の普通徴収の納付が始まります。(納付書は7月中旬発送予定です。)

来年3月まで毎月納付となりますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)

7月分の口座振替は、8月1日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、7月21日(木)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行については、手続きに時間がかかるためご相談ください。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)
直通75-6206

金婚式を迎えられる皆さんへ

金婚式を迎えられるご夫婦に、お祝いとしてご夫婦の記念写真を撮影し贈呈します。

今年度該当するのは、昭和47年1月1日から同年12月31日までに入籍し、現在町内にお住まいのご夫婦です。

記念写真を希望されるご夫婦は、福祉健康課の窓口申込書を用意していますので、必要事項を記入のうえ、7月29日(金)までにお申込みください。

写真撮影の日程など詳細につきましては、申込みをしたご夫婦に後日連絡します。

◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線132)
直通75-6205

難病の方に対して
見舞金を支給します

難病などで治療をされている方に対し、見舞金を支給します。該当される方は申請書が福祉健康課の窓口または町ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえ、申請してください。

見舞金 12,000円

該当者

左記の受給者証(有効期限が令和4年4月1日を含む)を長野県から交付されている方

- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・特定疾病医療費受給者証
- ・特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス肝炎医療費受給者証
- ・小児慢性特定医療費医療受給者証

持ち物

・交付された受給者証

・本人名義の口座番号がわかるもの

申請期限 7月29日(金)

◎申請・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線132)
直通75-6205

女性のための相談会

町女性専門相談員が女性の悩みや困りごとについて、相談会を開会します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月15日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 隣保館

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係
(隣保館内)

☎82-6603

生理用品の無償提供を行っています

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している方々に対し、左記の窓口で生理用品の無償提供を行っています。

対象者 町内在住の経済的理由で生活が困窮している世帯(者)

提供内容

災害用備蓄品生理用ナプキン

提供場所

隣保館・坂城町社会福祉協議会

提供時間

平日午前8時30分～午後5時15分

その他

町内小中学校では、希望する児童生徒等の相談に応じています。

◎提供場所・問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係
(隣保館内)

☎82-6603

坂城町社会福祉協議会

☎82-2551

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)の請求受付

令和2年から、要件に該当する戦没者等のご遺族お一人に支給される、特別弔慰金の請求

受付が始まっています。請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金の請求ができなくなりま

すので、ご注意ください。

支給内容 25万円

(5年償還の記名国債)

請求期限 令和5年3月31日(金)

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)
直通75-6205

みつばちへの農業被害の防止について

農業によるみつばちへの被害を防止するためには、農業使用者とみつばち飼育者が周辺の環境を十分に確認し、お互いに情報交換をすることが大切です。

果箱周辺の作物の防除方法やみつばちの飼育場所など、ご不明な点は左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

みつばち飼育に関すること

長野農業農村支援センター
農業農村振興課

☎026-234-9514

農業、防除に関すること

長野農業農村支援センター
技術経営普及課

☎026-234-9536

千曲坂城消防組合 消防職員を募集します

千曲坂城消防組合では、令和5年4月1日付け採用の職員を募集します。

試験区分 消防(初級)

募集人員 若干名

受験資格

- ①平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方を有する方、または令和5年3月までに卒業見込みの方
- ②高等学校卒業程度の学力を有する方、または令和5年3月までに卒業見込みの方
- ③令和5年4月1日時点で町内または千曲市に住民登録をして居住している方で、将来にわたって管内(坂城町・千曲市)に居住する予定の方

※①③すべてに該当する方が対象です。

試験日程・会場

・第1次試験

9月18日(日) 消防本部庁舎

・第2次試験

11月1日(火) 消防本部庁舎など

申込期間

7月11日(月)～8月12日(金)

※郵送は8月12日必着

申込方法 千曲坂城消防本部または各消防署にある受験願書

に必要事項を記入のうえ、消防本部または各消防署へ直接提出するか、消防本部総務課

宛てに郵送してください。また、受験願書の郵送を希望する場合は、140円切手を貼り返信先を記名したA4サイズの封筒を同封のうえ左記に請求してください。

◎郵送・問い合わせ先

千曲坂城消防本部総務課

☎026-275-2122

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて当せん金額は7億円です！

- ・1等5億円×24本
- ・前後賞各1億円×48本
- (発売総額720億円・24ユニットの場合)

期間

7月5日(火)～8月5日(金)

金額 1枚300円

また、サマージャンボミニも

同時発売します。この宝くじの収益金は、長野県内での販売実績により、各市町村に配分されますので、長野県内の売り場でお買い求めください。

教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されています。この機会に地域の子どもたち

が使う教科書をご覧ください。

期間 7月8日(金)まで

平日午前9時30分～午後5時

場所 千曲市総合教育センター

◎問い合わせ先

教育文化課学校教育係

☎82-3111(内線253)

直通75-6209



固定資産評価替えに向けた 路線等の実地調査について

固定資産税の評価額は、3年に一度全国一斉に評価替え(価格の見直し)を行います。それに伴い令和6年度評価替えに向けて、事前に現地調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

期間 7月～10月

調査範囲 町内全域

調査内容 路線付設見直し調査

など(撮影、測量を含む)

調査員 委託業者(株式会社パス)

ス(※調査員は身分証明書を身につけています。

◎問い合わせ先

総務課税務係

☎82-3111(内線143)

直通75-6206

「上田地域広域連合広域計画(案)」に対する意見募集

上田地域広域連合では、広域連合や関係市町村の役割分担を明確にし、計画的に事務処理を行うための指針となる「上田地域広域連合広域計画(令和5年度～9年度)」を策定します。策定にあたり、皆さんのご意見を募集し、広域計画に反映します。

公表資料 上田地域広域連合

広域計画(案)

募集期間 7月11日(月)～8月9日(火)

対象 上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町に在住在勤な

どの方

公表場所 上田地域広域連合ホームページ、広域連合事務局

企画課、上田市政策企画課、

東御市企画振興課、青木村総

務企画課、長和町企画財政課、

坂城町企画政策課

提出方法 所定の様式に氏名・住所・電話番号・ご意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で上田地域広域連合事務局企画課へ提出してください。

◆窓口への持参

上田地域広域連合事務局企画課(上田市丸子地域自治センター4階/平日

午前8時30分から午後5時15分まで/土・日・祝日は1階直へお願ひします)

◆郵送
〒386-0404 上田市上丸子1612上田市丸
子地域自治センター4階
上田地域広域連合事務局企画課宛

◆電子メール

kkaku@area.nagano.jp

◆FAX

42-6740

意見等の公表 提出いただいたご意見の概要、ご意見に対する考え方、広域計画(案)の修正内容については、広域連合事務局での閲覧・広域連合ホームページへの掲載により公表します。(個別の回答は行いません)

◎問い合わせ先

上田地域広域連合事務局企画課

☎43-8818



司法書士事務所による 相続登記特別無料相談

長野県司法書士会では、8月3日の「司法書士の日」を含めた1週間を相続登記特別相談期間として、無料で相談に応じます。

日時 8月3日(水)～9日(火)

午前9時～午後4時(ただし土日は除く)

場所 県内各司法書士事務所

※必ず事前に電話でお問い合わせのうえお出掛けください。

相談料 無料

各司法書士事務所については、左記までお問い合わせいただくか、長野県司法書士会のホームページに掲載の会員名簿でご確認ください。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

講座・教室

緑のある時間

受講者募集

季節の花の寄せ植え、多肉植物の寄せ植え、フワフワアレンジメントなど素敵な講座と一緒に

楽しみましょう。

日時 7月27日(水)・8月24日(水)・9月28日(水)全3回

午前10時～11時30分

場所 戸倉創造館・シルバー人材センター本所

参加費 無料

定員 10名

対象 坂城町・千曲市在住の概ね60歳以上でシルバー人材センターの入会が必要です

申込開始 7月4日(月)

各センター窓口でお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

(公社)更埴地域シルバー人材センター

・坂城支所

☎82-23316

・本所

☎026-272-5630



放送大学 入学生募集

放送大学は2022年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業

したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

放送授業1科目の授業料は1万1,000円(入学金は別)で、半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

資料を無料で差し上げています。お気軽に左記までご請求ください。なお、出願期間は第1回が8月31日(水)まで、第2回が9月13日(火)までです。

放送大学の
ホームページは
こちら



◎請求・問い合わせ先

放送大学長野学習センター

☎0266-58-2332

空き家対策講座

Pick Up Information

～空き家を「負」動産にしないために、知ってほしいこと～

空き家に関する問題は、先延ばしにするほど複雑化して解決が困難になります。

避けては通れない「相続」の話をタブーにせず、今から備えられることや、「富」動産としての活用について学びましょう。すでに、所有している空き家でお困りの方もぜひご参加ください。

受講を希望される方は、事前の申込みが必要ですので、下記までご連絡ください。

開催日 7月23日(土) 午前10時～11時30分(開場 午前9時30分)

会場 役場 講堂(3階)

内容 第一部 相続と空き家の関係、不動産登記法改正について 講師：司法書士
第二部 空き家のままにしない！空き家の活用、売買についてなど 講師：宅地建物取引士

定員 30名

参加費 無料

申込期限 7月15日(金)

申込先 住民環境課 (窓口、または電話でお申込みください。)



※当日は、マスクの着用をお願いします。体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125) 直通75-6204



学校だより

令和4年度始動
坂城高等学校 教頭 丸山明久



学校薬剤師を長くお勤めいただいている富山剛様より、生徒全員分の学習机をご寄付いただきました。4月からは一回り大きくなった綺麗な机で快適に学習をしています。また、同窓生の方から同窓会へご寄付いただくなど、地域の方々の生徒を思うお気持ちを強く感じており、感謝いたします。今年も生徒はさまざまな学習活動で地域に出て、地域の方々に支えられながら資質・能力を育みます。よろしく願います。

それでは各学年の最近の様子をお伝えします。

【1年生】

63名の新生を迎え、コロナ禍による臨時休校を挟みながらゆつくりとスタートしました。

6月16日の坂城町フィードバックでは、3つのコースに分かれて活動しました。

▼コースA「坂城町の歴史を学ぶ」葛尾登山

▼コースB「坂城町の福祉を学ぶ」坂城保育園で奉仕活動

▼コースC「坂城町の産業を学ぶ」さかき千曲川バラ公園整備体験

【2年生】

クラス替えをしました。小規模なので1年次から体育の授業を一緒に行うなどクラスの枠を超えた交流があります。

▼坂城学



▲クラスマッチ1シーン

ので、すぐに馴染んでいます。

6月16日の坂城学では、5つの専門学科・短期大学から1つを選んで見学し、将来の展望をイメージしました。

【3年生】

6月17日に「選択生物」受講者と希望者が恒例の田植えを行いました。梅雨入りが早まりましたが、晴天に恵まれ、生徒たちは泥に足をとられながらも楽しく農作業に励みました。

卒業まで1年を切り、進路に向けての活動も忙しくなってきました。4月には進路別説明会・面接練習、5月には進学希望者向け奨学金説明会、6月初旬には事業所説明会参加。学習面でも、SPI対策や各種資格取得にも力を入れています。

暑い季節は特に注意！ 飲み物の上手な飲み方



たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクを利用して、0.2%程度の塩分も補給するとよいでしょう。



夏は細菌が繁殖しやすくなります。水筒やペットボトルの衛生管理をしっかりと、早めに飲み切りましょう。



のどがかわく前にこまめに水分補給をしましょう。運動等でたくさん汗をかいた時以外は水やカフェインのない麦茶がおすすめです。

衛生管理もしっかり！

コップでこまめに！



食育だより

食育・学校給食センター
82-2559



人間の体の50%から70%は水からできていて大切な役割を担っています。発汗などで体重の1%から2%が失われると健康を害する危険が出てきます。食事をしっかりとることで水分補給するとともに、飲み物を上手に利用して水分補給しましょう。

子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

日差しが強くなり、夏の訪れを感じるこの頃です。元気いっぱいの子どもたちにとって、楽しいことがいっぱいの季節ですね。戸外や蒸し暑いところで過ごす心配になるのが熱中症です。日中は帽子をかぶったり、こまめに水分補給をして、体調に気を付けながら楽しい時間を過ごせるといいですね。

子育てサークルをつくってみませんか？

「親子でいろいろな遊びを楽しみたいな…」
「仲間同士で子育ての悩みや不安を話してみたいな…」
共通の目的で集まった保護者同士で子育てサークルをつくって活動してみませんか？子育て支援センターでは、子育てサークル活動を応援します。サークルの作り方や運営方法など、何でもお気軽にご相談ください！

かわい

い
お友だちを紹介します



あかみみくん かめきちくん ちびちゃん

夏にはかわいい卵を産むことがあります。
子育て支援センターにお越しの際は、ぜひテラスをのぞいてみてくださいね。

7月の行事予定 〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
4日(月)	わくわくタイム（七夕制作）	材料や道具はあるので、かわいい笹飾りを作しましょう！
5日(火)	1歳までの子育てと遊び①	めろんグループさんの1回目の講座です。
7日(木)	お話でてこい（どんぶらこ劇場）	楽しい人形劇を親子で楽しみましょう！
9日(土)	開館日	
15日(金)	1歳までの子育てと遊び②	めろんグループさんの2回目の講座です。
19日(火)	1歳までの子育てと遊び③	めろんグループさんの3回目の講座です。
22日(金)	うきうき親子時間	親子でうきうき、わくわく、ほっこりと過ごしましょう！
23日(土)	開館日	
25日(月)	わくわくタイム（夏まつり）	親子で夏まつり気分を楽しみましょう♪

い ずれの行事にも事前の予約をお願いします。
支 援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに直接お電話（82-2291）でお申込みください。
新 型コロナウイルスの影響により、行事の中止・変更となる場合があります。

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

家庭児童相談員	支援センター	午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	☎82-2291	午前9時 ～ 午後1時
	分室訪問	坂城保育園 6日(水)	☎82-3630	
		南条保育園 11日(月)	☎82-2111	
		村上保育園 26日(火)	☎82-2229	
		坂城幼稚園 29日(金)	☎82-3295	
○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。 また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。				

あそびに 来る方へ

開館日・時間

◇平 日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇第2・4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



7月

- 3日(日) みやばやし小児科アレルギー科【千曲市上徳間】 ☎(026)261-5221
 中沢医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0131
 林歯科医院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1064
 10日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 宮島歯科医院 【千曲市栗佐】 ☎(026)273-3064
 17日(日) 村上堂大井クリニック【網掛】 ☎81-3131
 とも泌尿器科クリニック【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
 滝沢歯科医院 【千曲市栗佐】 ☎(026)272-1132
 18日(月) かつの耳鼻咽喉科 【千曲市栗佐】 ☎(026)274-3387
 もみのき内科クリニック【千曲市寂時】 ☎(026)272-3610
 青木歯科医院 【千曲市八幡】 ☎(026)272-1335
 24日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 若林歯科医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-0103
 31日(日) いろかわ医院 【立町】 ☎82-2143
 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
 宮原歯科医院 【網掛】 ☎82-8711

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



健 診	対 象 児	受 付 日 時
4か月児健康診査	令和4年3月生	7日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和3年12月生	20日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和3年9月生	21日(木)午前9時
2歳児健康相談	令和2年3月～4月生	14日(木)午前9時
3歳児健康診査	平成31年1月～2月生	11日(月)午後1時



粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

3日(日)、17日(日) 午前8時30分～10時
 びんぐし湯さん館 第1駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

5月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和3年5月分 205.54 t
 ■令和4年5月分 230.40 t **+24.86 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと 法律相談

11日(月)、20日(水)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(金) 午前9時30分～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

19日(火) 午前9時～午後4時
 役場第4会議室(3階)

相談をご希望の場合は、11日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児) 相談

6日・13日・20日・27日(すべて水曜日)
 午後1時30分～4時
 老人福祉センター

すこやか相談

25日(月) 午前9時～正午
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 512) 直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも
片付けます！



取扱品目

生	雑	庭	剪	竹	根
木	木	木	定	・	っ
木	木	木	枝	笹	子
				草	

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

★立木伐採

★木くずチップパーク材の販売

★マニフェスト発行OK！

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

田中開発有限会社

◎産業廃棄物処分業

長野県知事許可2006127108

◎一般廃棄物処分業

坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552

090-3333-0560

HP:https://tanaka-kaihatsu.jp

長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12

※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

◆ 7月～8月は開館時間を延長します ◆

火～金 午前9時30分～午後7時
土・日 午前9時30分～午後6時

7月の催し物

新型コロナウイルスの影響により
中止・変更になる場合があります

☆おはなし会

9日(土) 午前10時30分～11時

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

16日(土) 午前10時30分～11時15分

☆「Book Time」さんの英語おはなし会

23日(土) 午前10時30分～11時15分

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

5日(火)、19日(火) 午後2時～

新着図書

5月には、一般書185冊、児童書126冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

農家が教える竹やぶ減らし——かしこく切って、じゃんじゃん活用

(編：農山漁村文化協会／農山漁村文化協会)



荒廃、拡大した竹やぶの対策をまとめて好評だった『現代農業』の特集をもとに、間引き、竹炭、竹パウダー、白子タケノコなど、かしこい竹やぶの減らし方・生かし方を紹介。図書館では、ほかにも農業、園芸関係の本をそろえています。

7月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

夏の交通安全やまびこ運動

7月22日(金)～31日(日)

【長野県交通安全スローガン】

「信濃路はみんなの笑顔つなぐ道」

〈重点〉

1. 夏休みの子どもの交通事故防止
 - 生活道路での減速
 - 小さな子どもは周囲の大人が見守り
2. 自転車のルール遵守と安全利用
 - 自転車乗車時のヘルメット着用
 - 交差点での一時停止・徐行と安全確認
 - 自転車損害賠償保険などの加入
3. 高齢者と歩行者の交通事故防止
 - とおり慣れた道での安全確認の励行
 - 横断歩道では歩行者がいたら必ず停止
4. 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
 - 飲酒時はハンドルキーパーを活用
 - 妨害運転の防止

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110



図書館へ行こう +α

プラスアルファ

8月5日(金)からスタートする「市町村と県による協働電子図書館」の登録受付が、町立図書館で始まりました。電子図書館は、ご自宅のパソコンや、スマホ、タブレットを使って本が読めるインターネット上の図書館です。長野県民ならいつでも、どこからでも、無料で電子書籍が借りられます。小説やライトノベルなどの読み物だけでなく、レシピ本、ビジネス書などの実用書や、子どもの本、英語の本などもあります。詳しくは、町立図書館までお問い合わせください。

まちのうごき

世帯数：6,164世帯(±0)

人 口：14,307人 (−16)

令和4年6月1日現在

男：7,067人 (−5)

※()は前月比

女：7,240人 (−11)

まちの交通事故

件数：4件

累計：13件 (−5)

令和4年5月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人 (±0)

()は前年比

負傷者：4人

累計：14人 (−11)

祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭

☆ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る国や県の指針等に従った感染症対策を講じます。

☆ アルコール類の販売及び会場内の飲酒は禁止します。また、酒気帯びの方の参加はご遠慮ください。

☆ 熱中症対策の水分補給を除き、飲食エリア外での飲食は禁止します。

◎ 問い合わせ先
町民まつり実行委員会事務局
(商工農林課内)
☎ 82-3111 (内線154)
直通 75-6207

開催日時 7月30日(土) 午後2時(予定)

場 所 びんぐしの里公園

内 容 ステージ発表、子ども広場、模擬店出店

■ 花火打ち上げ(午後8時から10分程度予定)

■ 踊り流しは実施しません。

■ 詳細については、決定次第、町ホームページ等でお知らせします。

どんどん

坂城

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

(ひとり親世帯以外分)



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人につき一律5万円の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

■支給対象者

下記の **1** または **2** または **3** のいずれかに該当する方

- 1** 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度分の町民税均等割が非課税の方
- 2** 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する父母等で、令和4年度分の町民税均等割が非課税の方（例：養育する児童が高校生のみの方）
- 3** 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する父母等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の町民税均等割が非課税である方と同じ水準となっている方

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれる新生児も対象となります。また、令和4年4月1日以降に児童手当または特別児童扶養手当の新規認定を受けた方も対象となりますが、申請が必要です。

■支給額

児童1人あたり5万円

■申請

上記 **1** に該当する方は**申請は不要**です。7月29日(金)に手当を振込む口座に振込み予定です。

上記 **2 3** に該当する方は**申請が必要**です。

■申請期限

令和5年2月28日(火)

※令和5年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定請求などをした方は令和5年3月15日(水)まで

詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎ 82-3111 (内線136) 直通 75-6205

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎ 0268-82-3111
直通 0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち
すメール

—— 配 信 情 報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

